

令和2年4月6日

小千谷市長 大塚 昇一 殿

小千谷市議会

議長 田 中 淳

### 「旧小千谷総合病院跡地整備事業」についての申し入れ書

この度、貴職に申し入れを提出するにあたり、本市議会は当局が標榜しています図書館を核とした複合施設の建設事業に関し是認し、PFI手法という民間事業者の経営能力や技術力を活用しながら効率的かつ効果的に、施設の整備、維持管理・運営を行うための公共事業についても、その導入趣旨は理解しております。

まずはこれまでの経過についてご説明いたします。

旧小千谷総合病院のPFI手法（BTO）による跡地利用計画に対して、その方法や趣旨について我々小千谷市議会は勉強会として昨年当局より説明を受けました。

優先交渉権者が本年1月6日に決定し、その後1月17日の議員協議会で説明がありました。PFI手法における公募型プロポーザル方式は審議されている方、また関係している機関の方のみ経過を含めその内容を理解できるものと思慮いたします。

基本協定、事業契約（仮契約）、事業契約という日程で事業契約（本契約）の議決を求められるまで、特に一般競争入札と違い今回の公募型プロポーザル方式は提案者によるコーポレートアイデンティティーが極めて重要な判断材料であり、細部に渡って調査し結果を出すまでには余りにも時間的制約があるため、建設課・生涯学習課を中心に3回にわたり、経過説明を受けながら勉強会と意見交換を重ねてまいりました。

今回我々議員は、議員協議会や4回に及ぶ勉強会・意見交換会を通し感じたことは、果たして提案された計画が小千谷市民の生活の向上に繋がるのか、16名の議員が多義に渡る角度から市民目線で、この提案に対する調査、検討を重ね第1回定例会の最終日に議案として上程されることを見込み、意見を取りまとめ交渉の推移を見守ってきました。しかし、その後3月31日に各議員宛に書面にて、本事業の優先交渉権者であるフージャースグループからの事業撤退という残念な報告を受けました。

図書館と賑わいは言い換えれば静と動、相反している施設として非常に難しい選択を余儀なくされる場面もあると心得ていますし、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症対策で忙殺される毎日と心中お謀りいたします。勉強会を通し取り交わされた意見を以下列記いたしました。今後、本事業にあたり所期の目的を貫徹することを期待し本事業に対しての提言といたします。

## 1 民間業務の圧迫には当たらないとしている点について

現在屋内プール施設を所有している事業所が今後運営に参画する意向をもっており、近隣他市においても同様なケースを共同で事業運営を計画中との説明を受けております。

また提案された施設の今後の利用方法として、建設課の説明の中で学校での水泳授業の施設利用にも言及していました。結果として、道義的にフージャースグループに市が厚遇を与えたとの印象をもちました。

## 2 経営の安定についての意見

利用者数の目算において、市内人口の約4%を見込んでいるが、現在稼働している屋内プールの所有者は上段記述のように組織を刷新し、現在の場所でスイミング事業を引き継ぐ意思表示を表し、議会としても確認しました。

これに利用料金による利用者判断が結果として利用者の争奪が発生した場合でも経営は安定するのか。PFI事業者選定委員会において、15年間の採算性を担保できるのなら排除すべきでないとしているが、事業者を含め経営環境、利用者の動態調査がこの条件を満たすとするのか、担保が取れていると判断できるのか不透明であると考えています。

## 3 フージャースグループにおける構成員の変更

1月6日に優先交渉権者が決定し、フージャースグループの代表者、構成員、協力企業が小千谷市のホームページで2月27日に公開されました。しかしその4日後の3月2日には株式会社植木組から株式会社奥村組北陸支店に構成員の変更がありました。

手法として構成員の変更は可能ではあるのは承知していますが、一般論として優先交渉権者決定後に構成員の変更、それも小千谷市での施工実績もあり、一部上場の県内企業がグループから離れるという事は理解に苦しむところです。

ただし勉強会を通じ、グループ代表者である株式会社フージャースホールディングスの「日本中にもっと、こころ躍る住まいを。欲しかった暮らしを。」というステートメントが小千谷市に夢や希望、活気を与えてくれるものと期待を寄せていたところではありましたが。

## 4 その他

計画の変更、天災等さまざまな予測できない事態により損失等が発生した場合のリスクマネジメントの行政における負担軽減策。

屋内プールという塩素の発生により、周辺に対して酸化、錆腐れといった悪害を

もたらす恐れのある事案に対しての措置の報告を受けましたが、他施設の事例など科学的变化の検証や確認が取れているか疑問です。

パブリックコメントに対して回答している屋外施設でのイベント的活用においては導入機能の「屋根付き屋外広場」について、様々なイベントが開催できる空間の具体性。

建築仕様における具体的なすり合わせは契約後に行うという事であるが、要求水準書により細かな取り決めは担保されるものと認識していますが、発注者と受注者の間に大きな齟齬が生じることはないのか。設計会社もグループ内にあり透明性に疑念が生じていたところではあります。

この種の懸念事項に対して、契約後にすり合わせをするという建設課の説明であり、議会としては不安を払拭するには至っていないと考えます。

当市においてはPFI手法による公募型プロポーザル方式をとりましたが、結果として1グループの応札にとどまりました。応札グループが複数あれば客観的判断も下し易いと思いますが、単独であると比較論争が成り立たないという事態が生じます。今回はまさにそのような事態に至ってしまい、応札者が1社の場合に備え要求水準書で空想化したものを自分達でバーチャルリアリティー化し、対比物として示されるような腐心もすべきであったと考えます。

また、市内や近隣自治体においても図書館以外の分野で営業している事業所もあるので、民間業務圧迫とならぬよう情報収集に努める必要があると考えます。

グループにおける構成員の変更、その後の我々に示された施設計画の変更等、経過説明いただきました。小千谷市議会では3月19日に議員全員協議会に諮り、本申し入れ書として纏めましたので宜しくお願い致します。

以上、小千谷市議会として今後の事業運営の一助となる事を期待し提言いたします。